

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 交通安全対策の充実
-----	-------------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	77ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の高い交通安全意識と適切な道路整備により、交通安全が確保されています。
------	---------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	交通事故発生件数(件) ※暦年統計	単年度 目標値	2,325	2,150	1,975	1,800	1,800			1,800	A	指標4 交通事故発生件数/市民10万人 ※上位が少ない (実績値はH24.1~H24.12の実績による)	中核市平均	602.2						
	現状値 (H23実績)	実績値	2,535件						実績値	500.0											
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	1,800件 以下	90.3%						中核市での本 市の順位	12位/41市中										
指標2	交通事故死者数(人) ※暦年統計	単年度 目標値	17	16	15	14	14	14	A	指標5	中核市平均										
	現状値	実績値	18人								実績値										
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	14人以下	94.4%								中核市での本 市の順位									
指標3	高齢者の交通事故発生件数・ 死者数(上段:事故件数, 下段: 死者数)※暦年統計	単年度 目標値	-	-	-	-	-	-		③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)		調査結果	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	現状値	実績値	579 10	608 11																	-
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	-	-									目標値 (H29)	56.9%	前年度からの 増減						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較 (中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	・平成15年に約5,000件発生していた交通事故発生件数が、地域や警察、学校、交通安全関係団体と連携した交通安全教室や啓発活動等の継続的な取り組みにより、約半数に減少し、単年度目標値の達成度は約90%となった。交通事故死者数については前年比同数であるが、高齢者の自転車事故の割合が増加している。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	---	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	交通安全教育	○	・交通安全教育の推進	幼児, 児童, 生徒, 成人, 高齢者	・交通安全教室の開催 ・スクエアドストレイト方式による交通安全教室の開催	S49	高齢者や若年ドライバーの交通事故発生割合が高いことから、該当世代の交通安全教育の充実を図る。また、自転車の事故件数も増加していることから、自転車の交通ルール遵守とマナー向上が図られるよう地域、学校、警察等と連携した街頭指導などの取組を拡充していく。
2	交通安全運動の推進		・地域と連携した交通安全運動の推進	全市民	年4回の交通安全運動や普及啓発活動の実施	S45	市民の交通安全意識の高揚を図り、事故を減少させるため、今後更に交通安全運動や街頭活動など地域、関係機関・団体と連携して周知啓発活動等を強化していく。
3	交通指導員制度		・地域と連携した交通安全運動の推進	児童	通学路における交通安全の保持	S45	交通指導員の立哨活動により、毎日の登校時間帯における児童の交通安全が確保されていることから、今後も引き続き、保護者や地域ボランティア、関係機関等と連携しながら安全確保に努めるとともに、交通指導員の適正配置に取り組んでいく。
4	交通安全推進協議会連合会補助金		・地域と連携した交通安全運動の推進 ・交通安全施設の整備	交通安全推進協議会連合会	交通安全啓発看板等の設置	S57	交通事故を防止するには、地域毎の交通安全対策が重要であり、各地区の活動をさらに充実させることが必要であるため、交通安全推進協議会連合会を通して各地区での交通安全教室(市・警察等と連携)や情報提供など支援を引き続き行っていく。
5	交通安全母の会補助金		・地域と連携した交通安全運動の推進	交通安全母の会	交通安全母の会の事業に対する補助	S46	家庭や地域での交通安全活動や新入学児童への交通安全パンフレット配布など、交通安全啓発活動を引き続き支援していく。
6	交通指導員連絡協議会補助金		・地域と連携した交通安全運動の推進	交通指導員連絡協議会	交通指導員の資質の向上のための研修会や自主的な交通安全活動の実施	S45	児童等の安全確保のため通学路において立哨活動する指導員の資質の向上を図ることを目的とした研修会を実施し、参加者数を増やす工夫をしながら、団体活動の充実が図られるように事業の継続を支援する。
7	路上喫煙対策事業		・路上喫煙による歩行者の被害防止対策の推進	市民, 本市の来訪者	過料処分者の減少	H20	歩行者の安全を確保するため、中心市街地で開催されるイベントの多い時期に併せてフラッグの掲出などにより周知啓発活動を実施する。また、路上喫煙実態調査などの結果を基に、条例指導員による効果的な巡回指導及び周知啓発を実施する。
8	交通事故多発地点の安全性向上事業		・交通安全施設の整備	交通事故多発地点(地区、箇所), 市民	交通事故多発地点等への交通安全対策の実施	H20	地域住民、道路管理者、警察等と連携し、多発する危険箇所において、計画的に安全対策を推進する必要があるため、対策年度の早期に関係機関等と調整を図り事業を進めていく。
9	交通安全施設整備事業		・交通安全施設整備の推進 ・交通安全施設の整備	市民, 道路利用者	交通安全施設の整備	S45	交通安全施設については、これまで、交差点や事故多発箇所における安全対策として、積極的に整備を行っており、それら施設が、更新時期を迎えていることから、施設管理台帳及び現地調査により、ストック量調査を行い、計画的かつ効率的な維持修繕が実施できるよう検討を行っていく。
10	自転車道整備事業	○	・自転車走行空間の整備	市民, 自転車利用者	安全で快適な自転車走行空間の整備	H17	これまで、「自転車利用・活用基本計画」や「自転車のまち推進計画」に基づき自転車ネットワークの中から優先整備路線を選定し、整備を進めてきたが、「自転車専用通行帯」を逆走するなどマナーやルールを守らない利用者がいることから、今後は、自転車走行空間の適正利用や整備箇所のPRを実施するとともに、引き続き整備を推進していく。
11	放置自転車防止対策事業		・放置自転車防止対策の推進	市民(自転車利用者)	市内中心部、JR駅周辺の放置自転車撤去	S63	中心市街地においては、放置が顕著であることから、平成24年度から、毎週の早朝撤去に加えて日中撤去を定期的実施した。今後は、これを強化・継続しその効果についての検証を行う。また、スポット的なエリア対策として、登録番号を控え、2度目には即時撤去をする方法も取り入れたが、効果が顕著であった場所とそうでない場所があったことから、引き続き効果的な放置自転車防止対策を検討する。
12	違法駐車防止対策事業			市民(自動車利用者)	市内中心部の違法駐車実態調査	H6	違法駐車については、道路交通法改正や違法駐車防止啓発業務の効果により、減少してきた。これらに加え、ここ数年の違法駐車台数に関しては、東日本大震災や景気低迷等が影響し、減少したと考えられるが、今後どのように推移するかについて、「市内中心部の違法駐車実態調査」により、引き続き観察する必要がある。
13	自転車駐車場管理等事業			市民(自転車・自動車利用者)	市内中心部、交通結節点の市営自転車駐車場の管理運営	S63	中心市街地における「駐輪場の利用実態」や「利用されない理由」などを指定管理者や商店街と連携して把握し、利用率の低い駐輪場の利用促進を検討する。宇都宮駅周辺においては、近年駐輪場利用台数の増加が見られ、定期利用待機者の解消が課題となっているため、駅周辺駐輪場の連携により利用者への案内を充実させるとともに、自転車とバイクの駐輪比率を見直すなどの待機者減少の方策を検討する。また、市営駐輪場の一部では開設から20～25年程度経過し老朽化が進んでいることから、今後修繕が必要になると思われる箇所の把握など関係課との協議を進め、全駐輪場の包括的な修繕計画を作成する必要がある。

14	道路バリアフリー推進事業			市民、道路利用者	点字ブロックの設置及び歩道のバリアフリー化	H13	点字ブロックについては、中心市街地や郊外部の公共施設や福祉施設などの沿線道路に整備を進めてきたところであり、概ね完了している。今後は、既整備箇所の状況や整備年次を把握し、管理台帳等を作成するなど計画的な維持修繕を検討していく。歩道のバリアフリー化については、交差点部の段差解消を含めた歩道の改修を行うため市内の歩道の整備状況や整備時期等を把握し、計画的な修繕を検討していく。
----	--------------	--	--	----------	-----------------------	-----	---

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通事故死者数の6割を高齢者が占めていることや、市内の交通事故発件数のうち若年ドライバーの交通事故発生件数が多い状況にあることから、引き続き高齢者や若年ドライバーの交通事故防止に取り組む必要がある。 ◆自転車の交通事故及び高齢者の自転車乗用中の死亡事故が増加していることから、自転車のルールを理解を促進するため高齢者や学生などへの対策として、自転車を実際に試乗する体験型の教室や街頭活動などを拡充し事故防止に取り組む必要がある。 	方向性	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全を確保するために、事故データを分析し、交通安全教室や地域イベント等で参加者に分かりやすく事故防止について周知啓発し理解を深めるなど市民の交通安全意識の向上を図れるよう地域、学校、警察等関係機関と連携を強化するとともに、歩道や自転車走行空間などの整備を推進し交通事故抑止に取り組んでいく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全教育 高齢者や若年ドライバーへの交通安全対策として、「ドライブレコーダーを活用した教室」や「スクエアドストレイト方式交通安全教室」などの交通安全教室を開催する。また、自転車の安全利用対策として学校や地域で自転車のルールの理解を深めるため「自転車シミュレーターを活用した自転車教室」や「ブリッツェンと連携した自転車教室」などの開催、自転車の交通量の多い場所での街頭指導など地域や警察等関係機関と連携強化を図りながら取り組んでいく。 ◆自転車道整備事業 自転車走行空間の適正利用や整備箇所のPRを実施するとともに、引き続き整備を推進していく。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全母の会補助金：他団体との役割の明確化を図っていく中で、補助金のあり方を検討する。 ◆交通安全施設整備事業：施設が更新時期を迎えていることから、計画的かつ効果的な維持修繕が実施できるよう検討を行っていく。